第１１章　計画の推進

第１１章　計画の推進

１１－１　推進体制

良好な景観の形成を実現するためには、市民、事業者等、行政が相互に役割を担いあうことが重要です。

この計画の推進に当たっては、各主体が理念や目標を共有し、それぞれ以下のような役割を担い相互に連携して取り組んでいきます。

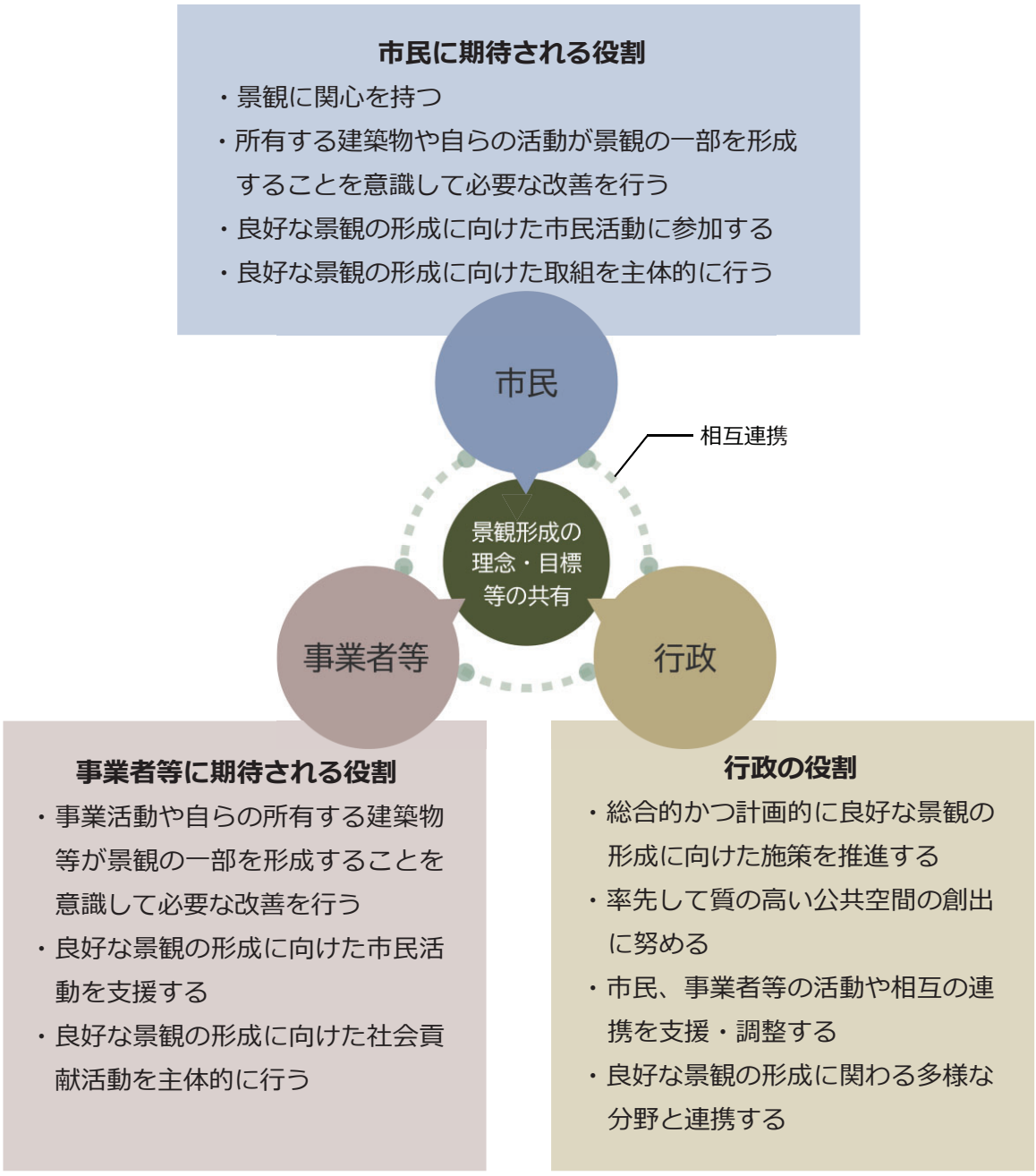


図 11-1 推進体制のイメージ

１１－２ 進行管理と成果指標

（１）進行管理

計画の進行管理は、この計画（Plan）に基づく具体的な取組を展開し（Do）、その結果を検証して（Check）、必要な改善を行う（Action）サイクル（PDCA サイクル）により行います。検証は、５年を目途に行います。なお、検証のために次の２点について毎年把握していきます。

【景観の変化の把握】

景観の変化を把握するため、主要な視点場からの定点観測を行います。定点観測を行う主要な視点場は、景観形成の対象とする眺望の視点場である「さっぽろテレビ塔展望台」、「大倉山展望台」、「豊平川に架かる橋」、「大通公園と札幌駅前通の交点付近」、「創成川通」、「北３条通（札幌駅前通の交点付近）」、「定山渓大橋」とします。なお、豊平川に架かる橋は、大規模な建築物が多く立地する都心部方向を見ることができる「ミュンヘン大橋」、「平和大橋」とします。

このほかの箇所についても、都心部を中心にデータの収集や観測により景観の変化を把握します。

【市民による評価の把握】

景観は人々が身の回りの景色を見て、感じとることによって成立するため、人々がどのように感じているかを把握することは重要と考えられます。このことから、「札幌の景観を魅力的だと思う市民の割合」を指標達成度調査※（事業の効果に関する市民意識調査）により把握していきます。

	把握の時期	検証時期
短期的な取組の評価	-	● 計画開始後５年を目途に実施
景観の変化	毎年	● 計画開始後５年を目途に実施 （定点観測を行う主要な視点場ごとに検証する）
市民による評価	毎年	● 計画開始後５年を目途に実施

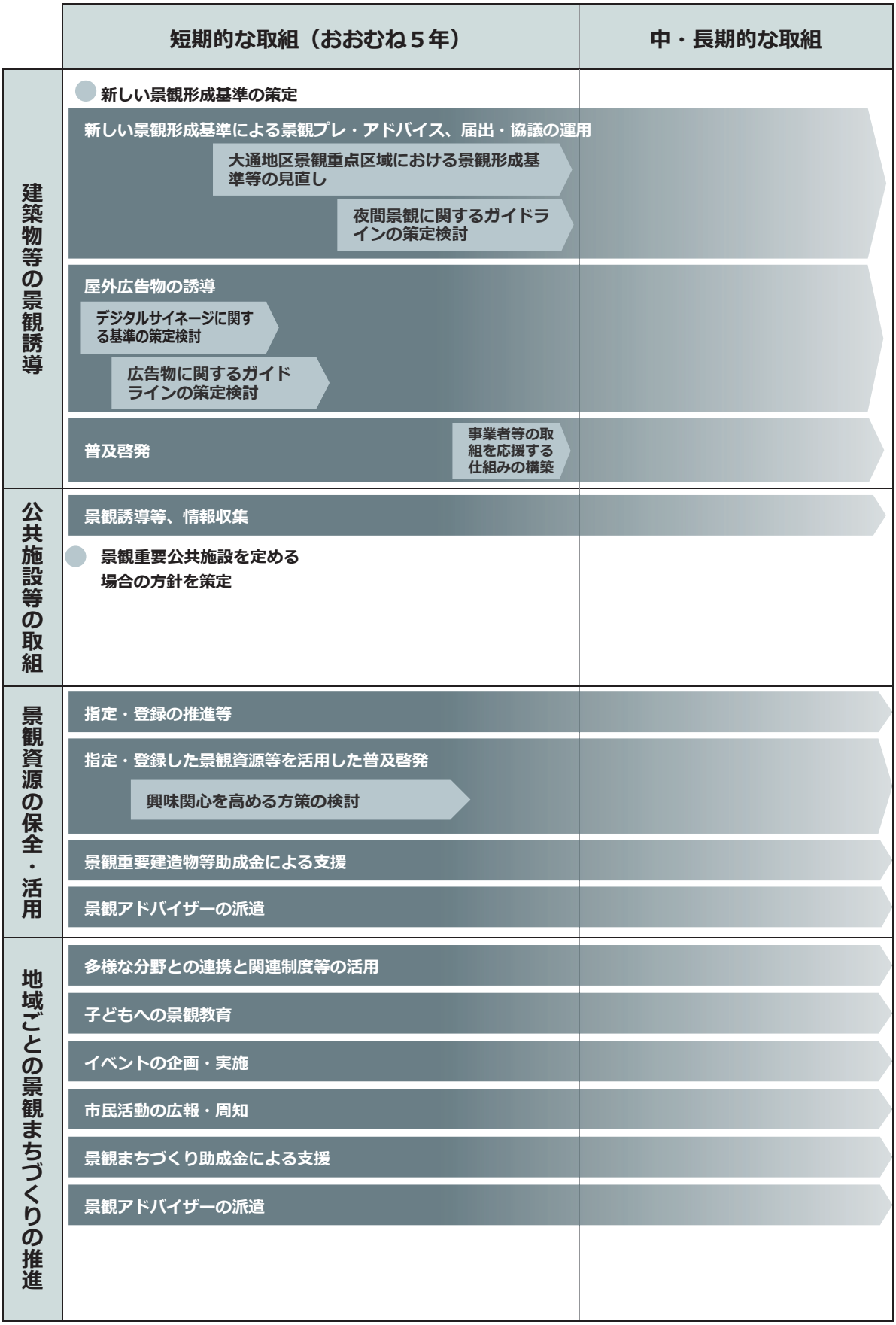
※「事業の効果に関する市民意識」をテーマに、各事業に対する市民意識を採取して、当該事業の効果及び成果を効率的に把握することを目的として実施する市内在住の満１８歳以上の個人を対象とした調査（毎年実施）

（2）成果指標

「札幌の景観を魅力的だと思う市民の割合」を成果指標とします。

目標値	実施時期
80%以上	毎年

１１－３ ロードマップ


短期的な取組（おおむね５年）
中・長期的な取組
建築物等の景観誘導
新しい景観形成基準の策定
新しい景観形成基準による景観プレ・アドバイス、届出・協議の運用
大通地区景観重点区域における景観形成基準等の見直し
夜間景観に関するガイドラインの策定検討
屋外広告物の誘導
デジタルサイネージに関する基準の策定検討
広告物に関するガイドラインの策定検討
普及啓発
事業者等の取組を応援する仕組みの構築
公共施設等の取組
景観誘導等、情報収集
景観重要公共施設を定める場合の方針を策定
景観資源の保全・活用
指定・登録の推進等
指定・登録した景観資源等を活用した普及啓発
興味関心を高める方策の検討
景観重要建造物等助成金による支援
景観アドバイザーの派遣
地域ごとの景観まちづくりの推進
多様な分野との連携と関連制度等の活用
子どもへの景観教育
イベントの企画・実施
市民活動の広報・周知
景観まちづくり助成金による支援
景観アドバイザーの派遣